四谷小学校 大地震・異常気象等の緊急時の登下校について

【保存版】緊急時の対応内容ですので保存をお願いします

地　震

登校前	大地震が発生した場合	■登校しません。※自宅待機します。
	地震警戒宣言が発令された場合	■登校前に発令された場合には学校は臨時休業にします。 （ア）午前６時前に解除された場合→平常通り授業を実施 （イ）午前６時～午前１０時に解除→午後１時登校で授業を実施 （ウ）午前１０時以降に解除→翌日から平常通り授業を再開
登校中 下校中	大地震が発生した場合	■各家庭での取り決めを守って行動します。 ■「登下校中に大地震が発生した場合についての取り決め」をご家庭でお子様とご確認ください。取り決めは以下の３択です。 ①自宅に帰る　②学校に行く　③どちらか近いほうへ行く ※必要に応じて①～③以外も決めてください。
在校時	大地震（震度５弱以上）発生 または 地震警戒宣言が発令された場合	■学校で保護者へ引き渡し ※お子様は児童調査資料に書かれている保護者または代理者の方が引き取りに来られるまで学校で預かります。 ※ひろばや学童クラブの利用時も引き取りをお願いします。 ※校舎等に甚大な被害がある場合には迎賓館前広場に移動（校門に移動先を掲示）するので、引き取りに来てください。
	震度４の地震が発生	■被害の状況に応じて（①＜②＜③） ①　通常授業　　②　地区班別一斉下校　　③ 保護者へ引き渡し
	地震注意報が発令された場合	■状況に応じて（①＜②＜③） ①　通常授業　　②　地区班別一斉下校　　③ 保護者へ引き渡し

異常気象（台風ならびに暴風,大雨,洪水,大雪等）

在校時	台風等の警報が発令された場合	■状況に応じて以下の対応をすることがあります。 ①　学校で保護者・代理人へ引き渡し 学校残留（引き取り者が来るまで学校に残る） ②　終業時間を切りあげて下校 ③　地区班別一斉下校 ※上記の対応をする場合は一斉メール・ＨＰ等で連絡します。
	急な雷雨・大雪など気象状況により下校に配慮が必要な場合	
	Ｊアラートが発信された場合	■安全が確認できるまで学校待機となります。
登校前	関東地方に台風が接近していたり、大雪が積もっていたり等で登校時に危険や安全上大きな影響がありそうな場合	■始業時刻を遅らせる、臨時休業等の対応をとる場合には、前日までに手紙で連絡します。 ■台風進路等の変化により緊急の対応をとる場合は一斉メール・ＨＰ等で連絡します。 ■学校からの連絡がなくても、風雨が強く危険な場合には、状況に応じて登校時間を遅らせるなど、ご判断ください。 ・新宿区に特別警報または警報（注意報ではなく）が出ている場合は特にご注意ください。**【気象警報は気象庁ＨＰで確認できます】** ・保護者の判断で登校を遅らせる場合は、学校に連絡をください。 ・気象状況の影響で登校を遅らせる場合には遅刻にはなりませんが欠席する場合は事故欠となります。

不審者等

在校時	不審者や事件事故で緊急対応が必要な場合（緊急・非常事態）	■学校で保護者・代理人へ引き渡し ※一斉メール・ＨＰ等で連絡します。
	不審者や事件事故で注意が必要な場合	■学年ごとに方面別に、または地区班別一斉下校 ※一斉メール・ＨＰ等で連絡します。

【保護者の方への通知の方法】

○教育委員会の方針を受けて、臨時休業及び緊急対応する場合には、前日までの手紙の配布や緊急の場合は一斉メール及び学校ホームページでお知らせします。一斉メールが受信できるよう、登録をお願いします。

○停電等により一斉メールが使えない場合は、災害用伝言ダイヤルでお知らせするようにします。

＜四谷小子どもひろばの対応＞

２０２１年４月

一般ひろば	ひろばプラス
■通常日（学校開業日）→ひろばは中止します。 ■一日開催（学校休業日）→ひろばは中止します。	一般ひろばと同様
■通常日（学校開業日）→ひろばは中止します。 ■一日開催（学校休業日）→ひろばは中止します。 →解除された場合は翌日より開催します。	一般ひろばと同様
■通常のひろば退出後・一日開催日 →②学校に行く、または③どちらかちかいほうへ行く、の場合については、保護者、または、代理人のお迎えがあるまでひろばで保護します。	一般ひろばと同様
■通常時のひろば開催後 →ひろば参加申込書に記入がある保護者、代理人のお迎えがあるまでひろばで保護します。 ■一日開催（学校休業日） →ひろば参加申込書に記入がある保護者にお迎えを要請し、保護者、または代理人のお迎えがあるまでひろばで保護します。	■通常時のひろば開催後・一日開催 →児童台帳に記入がある保護者、または代理人のお迎えがあるまでひろばで保護します。 ■一日開催（学校休業日） →児童台帳に記入がある保護者にお迎えを要請し、保護者、または代理人のお迎えがあるまでひろばで保護します。
■通常日のひろば開催後・一日開催（学校休業日） →被害の状況に応じて、通常活動＜保護者引き渡し	一般ひろばと同様
■通常日のひろば開催後・一日開催（学校休業日） →被害の状況に応じて、通常活動＜保護者引き渡し	一般ひろばと同様

異常気象（台風ならびに暴風,大雨,洪水,大雪等）

①　学校で保護者・代理人への引き渡しの場合 →ひろば対応なし ②　終業時間を切りあげて下校　または　③地区班別一斉下校 →直接参加予定児童のみ受け入れ、保護者、または代理人のお迎えがあるまでひろばで保護します。	①　学校で保護者・代理人への引き渡し →ひろば対応なし ②　終業時間を切りあげて下校　または　③地区班別一斉下校 →参加予定児童を受け入れ、保護者または代理人のお迎えがあるまでひろばで保護します。
区に報告の上で安全が確認できるまで活動室で待機します。	一般のひろばと同様
■ひろば開催前 →状況によりひろばは中止とします。 中止の場合は、新宿未来創造財団ＨＰで周知します。	■ひろば開催前 →始業時刻の繰り下げ、または臨時休業が前日の午後２時までに決定された場合、ひろばプラス登録児童は午前８時より受け入れ可能な体制をとります。 ※決定が前日の午後２時以降の場合は、通常の開始時刻からの受け入れとなります。

不審者等

■通常日のひろば開催後・一日開催（学校休業日） →近隣で発生した犯罪、また、不審者情報などにより、安全確保のため保護者、または代理者のお迎えが必要とされる場合は、各家庭に電話の上、お迎えが来るまでひろばで保護します。	一般のひろばと同様

【保護者の方への通知の方法】

〇児童台帳・ひろば参加者申し込みに記入がある保護者、または、代理人の連絡先（自宅・勤務先）に電話連絡します。

〇ホームページ：台風など非常事態発生時にひろばを中止する場合は、新宿未来創造財団ＨＰから周知します。

〇災害時に伝言ダイヤルサービスが開始された時、ひろばの全体的な避難の状況を伝えます。